

## FIP での生涯学習セッション受講記録について

内山 充

本年8月28日～9月2日に、リスボン(ポルトガル)で国際薬学連合(FIP)第70年会が開かれます。わが国からも多くの方々に参加されると思います。

従来より、FIP コンgressの各セッションは、日本をはじめ多くの国の薬剤師の生涯研修単位として認められており、わが国でも、毎年、当認証機構より各プロバイダーに対して、FIPのセッション出席証明を、単位として認めていただくようお願いをしてきたところです。

ご承知の通り、従来はFIPセッションの評価・認証はアメリカACPEが行っており、ACPEとASHP(アメリカのプロバイダー代表)との連名で「受講証明書」が発行され、それを出席者が各国に持ち帰り、生涯研修単位として申請しておりました。

ところが先般2009年10月7日付でFIPより、各国の生涯研修の認証機関に対して『FIPコンgressのセッション・プログラムの質の保証を、FIP自身が行う体制が整ったので、今後のFIPコンgressのセッションをAccredit(認証)してもらえるか』という認証申請が行われました。内容を評価した結果、優れた保証体制ですので、当認証機構(CPC)としてもこれまで通り、『CPCはFIPセッションを認証(Accredit)する』という返事をいたしました。

したがって、今後もFIPコンgressの各セッションでの受講は、国内認証プロバイダー間で生涯研修単位として有効となります。

FIPは、「コンgress参加証明(Certificate of Attendance)」を、出席者に発行するとのことです。詳細はコンgressの最終プログラムをご参照ください。日本からの参加者について、『得られる単位数は各プロバイダーの規定により決まる』と記載されています。単位換算は、各プロバイダーにお任せすることとなります。

FIPから発給されるのは、単なるコンgress参加証か、あるいは受講したセッション番号を記載した参加証となるかは、現在検討中とのことです。ただし、参加者の受講記録一覧は、当認証機構に送られて来ます。したがって、単なる参加証になった場合も、国内での単位申請時に必要であれば、出席したセッション番号(時間)等の記録を当方からお知らせすることはできますのでご利用ください。

(2010.4.20)